

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和8年5月28日14時00分
近畿地方整備局
滋賀国道事務所

まいばら
国道8号 米原バイパスの整備効果

～交通環境の改善・物流効率化の支援～

国道8号^{まいばら}米原バイパス（延長10.3km）のうち、米原市入江^{いりえ}～彦根市佐和山町^{ひこね さわやまちょう}間（延長2.2km）が、令和7年9月23日（火祝）に開通し、全線開通となりました。
この度、開通後における交通状況の変化に加え、交通環境の改善、物流効率化の支援の観点から整備効果を取りまとめました。

■開通による主な整備効果

【1. 交通環境の改善】

- ・ 並行する旧国道8号の交通が **約2割減少**
- ・ 顔戸交差点^{ごうど}～佐和山町交差点^{さわやまちょう}間の **旅行速度が向上**
旧国道8号ルート 開通前 30.0 km/h ⇒ **開通後 33.9 km/h**
米原バイパスルート **開通後 38.3 km/h**
- ・ 道路利用者の**約7割が交通環境の改善を実感**

【2. 物流効率化の支援】

- ・ 米原バイパスを通過する**大型車交通が約2倍に増加**
- ・ 顔戸交差点～佐和山町交差点間の**時間信頼性が向上**
所要時間のばらつき 開通前 約11分 ⇒ 開通後 約7分 **約4分減少**
- ・ 顔戸交差点～佐和山町交差点間走行時の**急ブレーキ発生件数が約2割低減**

< 取扱い >

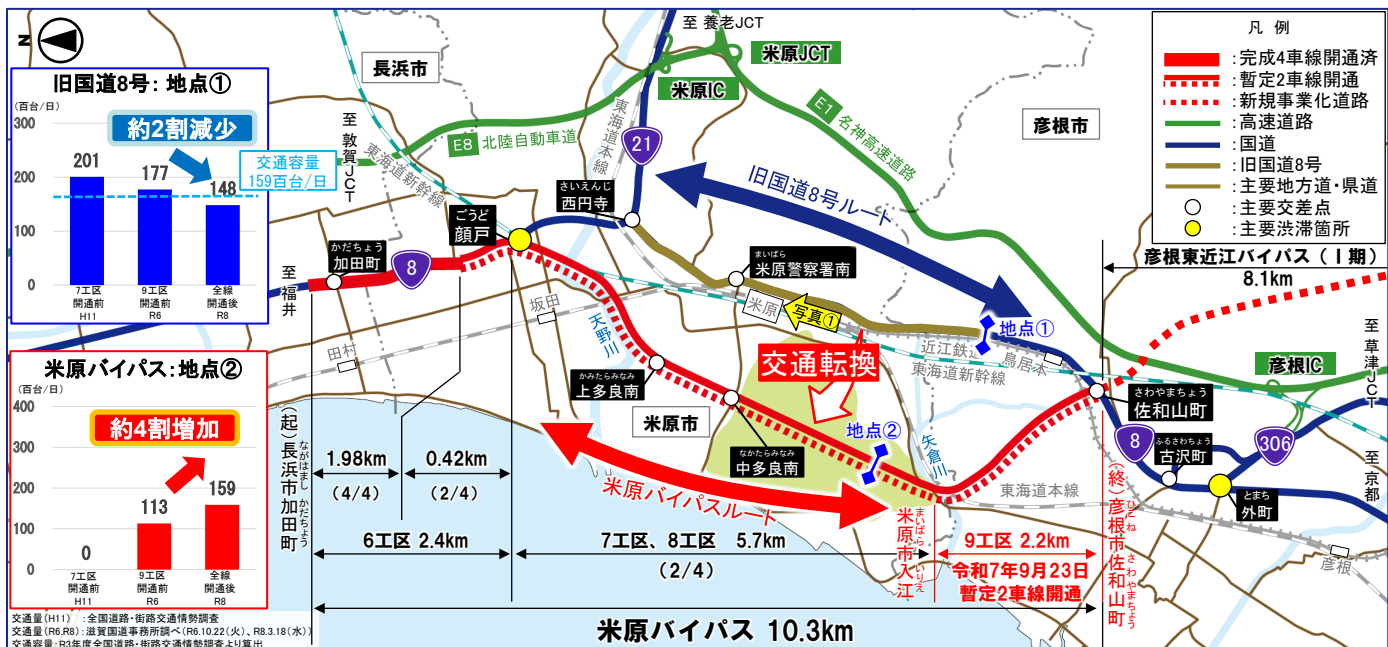
< 配布場所 > 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 滋賀県政記者クラブ

< 問合せ先 > 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
副所長 西本 一郎（にしもと いちろう）
計画課長 中島 康博（なかじま やすひろ）
電話 077-523-1741 （代表）

1. 交通環境の改善

- 米原バイパスは、約1.6万台／日の車両に利用され、並行する旧国道8号の交通量が2割減少。
- 米原バイパスの利用により、顔戸交差点から佐和山町交差点間の旅行速度が向上し、道路利用者の約7割が交通環境の改善を実感。

(1) 米原バイパス開通による交通量の変化



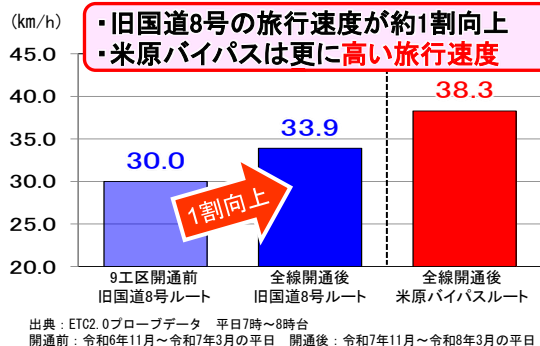
(2) 交通状況の変化

【旧国道8号の交通状況(写真①)】

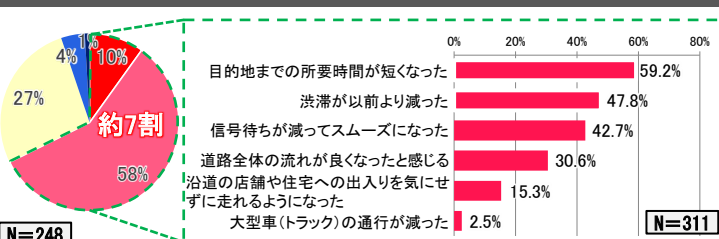


(3) 旅行速度の向上

【顔戸交差点 ⇄ 佐和山町交差点】



(4) 米原バイパス利用者の評価



【Q1:「米原バイパス」が開通したことによって、「米原市周辺の国道8号やその他周辺」の道路の交通状況(渋滞の有無や走行のしやすさ)は良くなったと感じますか?】

【Q2: Q1で「非常に良くなった・良くなった」と回答した理由は何ですか? (複数選択可)】

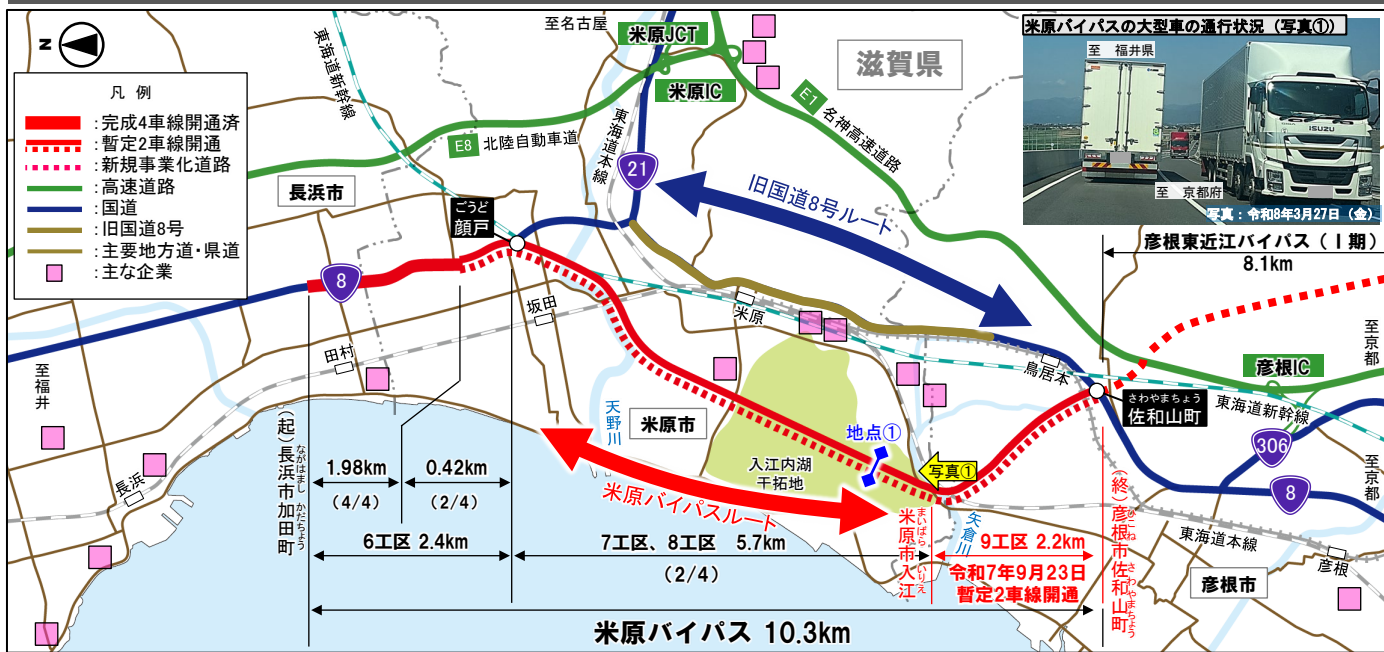
出典: R8.3 滋賀国道事務所アンケート調査

(対象者) 米原バイパスの開通前から、並行する旧国道8号などの利用経験がある滋賀県内在住の一般道路利用者。

2. 物流効率化の支援

- 米原バイパスの全線開通により、米原バイパスを通過する**大型車交通が約2倍に増加**。
- 米原バイパスの整備により、顔戸交差点から佐和山町交差点間の**時間信頼性が向上**。また**大型車の急ブレーキ発生件数が約2割減少**し、輸送効率及び走行時の安定性が向上し、物流の効率化に寄与。

(1) 米原バイパス開通による物流効率化の支援

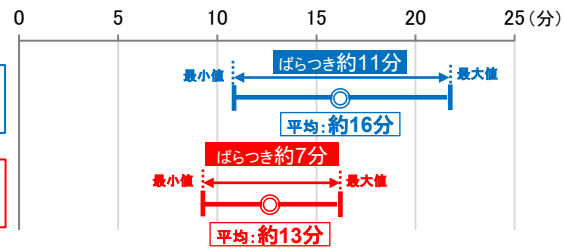
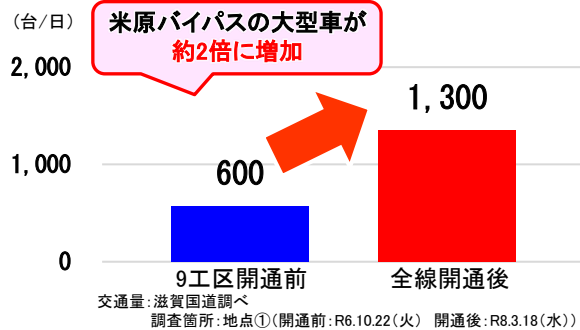


(2) 大型車交通量の変化

(3) 時間信頼性の向上

【米原バイパスの大型車交通量 地点①】

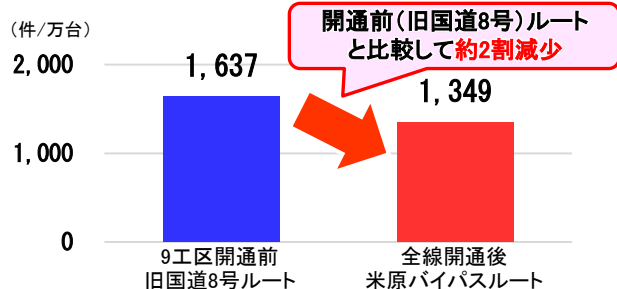
【顔戸交差点 ⇄ 佐和山町交差点】



出典：ETC2.0プローブデータ 平日7時～8時台
開通前：令和6年11月～令和7年3月の平日 開通後：令和7年11月～令和8年3月の平日

(4) 走行時の安定性が向上

【大型車の走行時急ブレーキ件数 (顔戸交差点 ⇄ 佐和山町交差点)】



出典：ETC2.0プローブデータ
開通前：令和6年11月～令和7年3月の平日 開通後：令和7年11月～令和8年3月の平日
※急ブレーキ回数：-0.25G以上の前後加速度を対象に集計

沿線企業の声



米原バイパス沿線 住宅設備メーカー

- 米原バイパスの利用により、輸送の定時性や安定性が向上し、**物流効率が改善**しました。
- 今後、彦根東近江バイパスの整備により、彦根市内の**渋滞緩和**や**利用ルートの選択肢が増える**ことで、交通環境のさらなる改善に期待しています。

出典：R8.3 滋賀国道事務所ヒアリング調査

国道8号 米原バイパスの事業概要

国道8号米原バイパスは、滋賀県長浜市加田町から滋賀県彦根市佐和山町に至る延長10.3km道路です。交通混雑の緩和、事故・災害時の円滑な交通の確保、交通安全の確保、地域医療の支援を目的としています。

○事業の概要

区間	(起) 滋賀県長浜市加田町 (終) 滋賀県彦根市佐和山町
道路延長	10.3km(今回開通区間：2.2km)
道路規格	第3種第1級
設計速度	80km/h
車線数	4車線(暫定2車線)

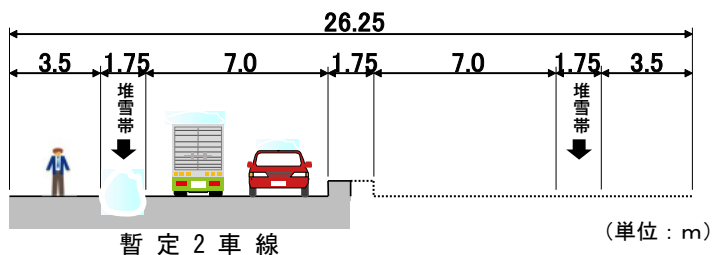
○主な事業の経緯

昭和41年度	事業化
昭和48年度	都市計画決定
昭和42年度	用地取得着手
昭和45年度	工事着手
令和7年度	開通

○位置図



○標準断面図



○平面図

